平成２３年（フ）第１１２号
茨城県水戸市袴塚１丁目４番16号
債務者　加藤木雄一
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３４号
岐阜県土岐市曽木町字岩花2336―１、住民票上の住所岐阜県恵那市飯地町2231番地10
債務者　藤井　貞生
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　纐纈　和義
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第５８５号
愛知県北名古屋市高田寺東の川８　マーベラス堀場605号室、住民票上の住所名古屋市西区鳥見町１丁目27番地
債務者　玉木　公明
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北口　雅章
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６３号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏4707番地２
債務者　阿部　　榮
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５５６号
名古屋市北区喜惣治２丁目177番地　喜惣治荘Ｔ14棟202号
債務者　ツキギ硝子こと　槻木　孝行
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０号
岐阜県多治見市星ケ台２丁目76番地　十六銀行星ケ台寮
債務者　山岡千穂子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第５号
熊本県天草市御所浦町横浦991番地
債務者　福林　敏和
1　決定年月日時　平成23年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第４３号
松江市宍道町宍道806番地
債務者　佐藤　育子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５２号
島根県松江市八雲町平原334番地２
債務者　加藤　達男
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　三朗
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７８号
神奈川県藤沢市長後788番地の３　湘南ハウジング101―201
債務者　波多江一晴
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１号
東京都町田市金井町1842番地１ガーデニア六番館202
債務者　岩部　　崇
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６２号
長野県上水内郡飯綱町大字豊野1680番地　岸本方
債務者　砂山　憲一
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６３号
東京都福生市東町６番地６グランドメゾン福生302号室
債務者　北澤　洋一
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
埼玉県上尾市大字小泉376番地38
債務者　米倉　　壯
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部